

5. 10 建設系 NPO 中間支援組織設立準備委員会

成熟したシビルエンジニア活性化小委員会が、土木技術者が係る NPO 法人の活動状況や「新しい公共」が社会運営のキーコンセプトになりつつある状況を踏まえて、平成 22 年 11 月に、教育企画・人材育成部門の承認を得て

1. 土木学会は、新しい公共とその主要な担い手である NPO の活動を重要なものとして位置付け、それを広くアピールすると共にその活動の一翼を担う。
2. そのため、土木学会が主体となって建設系 NPO 中間支援組織の立ち上げを行うと共に立ち上がった中間支援組織に対して、学会研究成果の情報提供や費用、施設等の物理的な支援を含めて、広範なバックアップを行う。

を骨子とした提言「土木学会による建設系 NPO 中間支援組織の立上げと支援」を学会理事会に提出し、了承されたことは同小委の報告にもあるとおりである。同時に教育企画・人材育成委員会の中に本委員会が設置されることも了解された。(尚、ここに「建設系」としているのは、「建設に係る」という意味ではなく、広く「土木技術者が係る、或いは係ることが期待される」の意であり、インフラ系やまちづくり系の NPO 法人は勿論、土木技術者が係るその他の NPO も含めるものである。)

委員会は上記小委員会の NPO 研究 WG のメンバー 6 名のほか、外部から実際に NPO 活動を活発に実践しており、多くの識見をもたれている委員 5 名の参加を得て、同 11 月に発足し、この 4 月までに 6 回の幹事会を踏まえて 5 回の委員会を開催し、中間支援組織の立上げに必要な諸検討をおこなった。

即ち、中間支援組織の事業・活動内容、会員と運営組織、土木学会における位置づけと支援、採算性などである。以下にその概要を示すが、詳細は委員会報告書として取りまとめている。

①事業・活動内容；

表-1 は提言書にも示した中間支援組織の業務・活動内容である。これを中間支援組織と他組織等の関係として示したものが図-2 である。事業内容は大きく分けてサービス提供型と有償の事業を推進するビジネス型がある。上記の表及び図で示した 1)、2)、4)及び 5) は有償・無償も含めたサービス提供型の事業であるが、3) は主としてビジネス型の有償事業である。

サービス型の事業をその機能に着目して分類すれば、活動支援(NPO 法人設立支援など)、情報管理(登録 NPO 法人のデータベース整備など)、広報・提言(ホームページ作成など)、教育・行事(NPO 研修講座や研究発表会などの開催)及び地域連携(全国展開ネットワークの形成など)の 5 つのタイプの活動が想定される。これらは全て無償事業と言うことでなく有償のものも含まれる。ビジネス型の事業は産官学各方面からの事業を受託し、その実施を会員 NPO 法人を主体とする協働体制で行なうことの推進を図るものである。

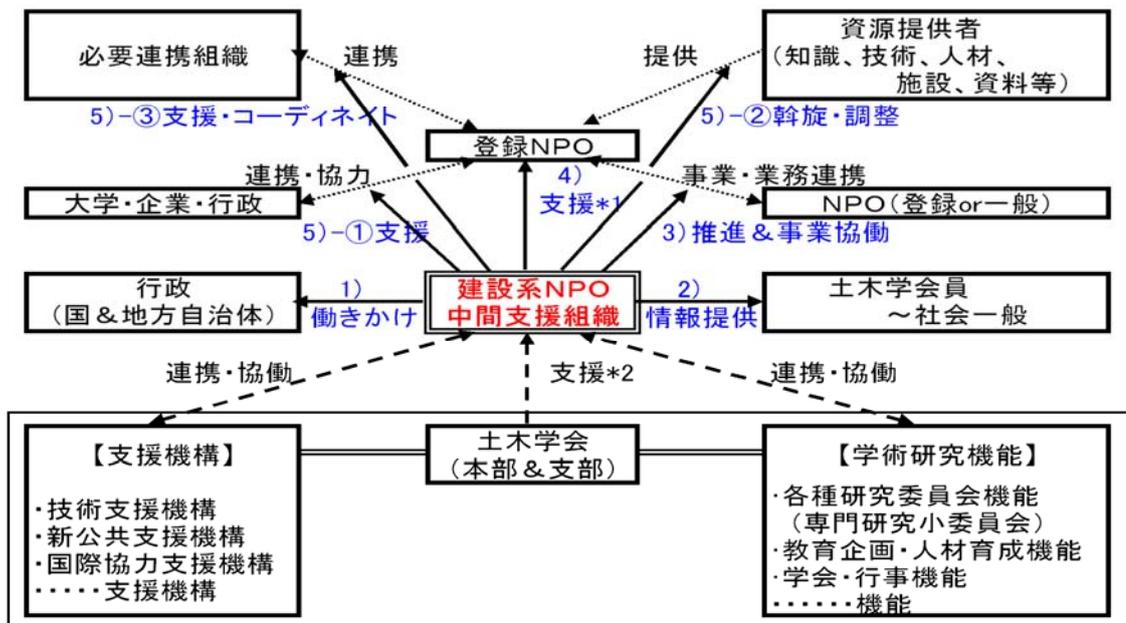
これら具体活動内容をを一括して表-2 に示す。同表には個別活動内容ごとの有償性や活動対象、及び実施の時期について示す。活動の対象は上述のように、会員 NPO 法人にとどまらず、広く社会一般や行政・大学・企業等を含むものである。又、立上り当初から全ての活動が可能でなく、成熟に従ってその活動範囲を拡げることが想定している(但し、収益を生むビジネス型事業については、立上り当初の段階でも、採算性の確保の観点から出来るだけ実施していくことを想定している)。

これらの事業・活動を具体に実践していく場合、考慮されるべき事項は、運営上多くの会員の参加を得られるような魅力的なものとしていく必要があることは勿論であるが、公的な性格を多く持つ土木学会を背景に設立される組織であることから、次の二つの要求がある。即ち、そもそも中間支援組織設立構想の原点でもあるが、活動に困難を抱えてい

表-1 建設系NPO中間支援組織の活動・業務

提言で記載した活動・業務	ブレイクダウンした活動・業務内容
1) NPOの活性化、発展に必要な世論形成、制度化、立法化のためのロビー活動などの戦略的、長期的な取組みを行う。	①新しい公共を推進するための仕組み作りを政府の推進事務局に働きかけ、事業推進のモデルを確立する。 ②国土交通省等国の機関、地方自治体へ、新しい公共を推進する施策を働きかけ、NPO法人が活躍できる場を創造していく。
2) 新しい公共の動向や、NPO法人の情報を収集し、広く社会・関係者に発信する。	①新しい公共に関する情報を随時発信し、登録NPO法人に最新の情報を提供する。 ②土木学会会員、登録NPO法人に対し、NPO法人情報を提供し、誰もが自分の求めるNPO法人にアクセスできるような情報を提供する。
3) 事業を受託し、地域別、事業分野別、テーマ別等に最適な登録NPO法人と協働体制を作り、受託業務を推進する。	①建設系中間支援組織の中央組織機能を確立し、事業分野別、テーマ別の事業登録NPO法人と協働体制を作り、業務を推進する。 ②関東地域から始め、長期的には地域組織の全国展開を図り、各地域の登録NPO法人と協働体制を作り、業務を推進する。
4) 登録NPO法人の質の維持・向上に資する取組みを行う。	①登録NPO法人の登録時審査を行い、登録NPO法人のレベルアップを図る活動を行う。 ②登録NPO法人の活動実績を踏まえて分野別評点を付ける等の品質管理、認証制度を確立する。 ③NPOの自立のために必要な組織運営、財務、人材集め、広報などのマネジメント能力を身に着けるための実践トレーニングの斡旋を行う。
5) 登録NPO法人に対するNPO法人間の連携、大学・企業・行政との協力拡大等の各種の支援を行う。	①NPOと土木分野の大学・企業・行政との協力拡大のための支援を行う。 ②NPOが必要とする土木分野の知識、技術、人材、施設、資料等をその提供者との間で斡旋、調整する支援を行う。 ③NPOが必要としている土木分野の組織とのネットワーク支援、土木分野の制度や法律の適用を受けるためのコーディネーションを行う。

図-1 建設系NPO中間支援組織と他の組織等の関係



*1 登録時審査、評価・認証制度確立、マネジメント能力向上支援
*2 組織的・人的、施設使用、広報PR支援

表－２ 中間支援組織の機能別業務活動内容

種別	機能	事業・業務内容	有償性		活動対象					ステージ		
			有償	無償	会員	行政	大学等	企業	土木学会	一般社会	初期	成熟期
サービス提供	活動支援	・NPO法人設立支援		○	○						○	○
		・企業等退職人材コーディネーション		○	○			○			○	○
		・財務、税務、法務、保険等に関する支援		○	○							○
		・活動資金の獲得支援	○	○	○				○	○		○
		・寄付等によるNPOファンド検討・斡旋	○	○	○	○		○	○	○		○
		・法人組織再編/M&A支援	○	○	○			○				○
		・法人解散支援(剰余金寄付斡旋等)	○	○	○			○				○
	情報管理	・登録NPO法人データベース		○	○	○	○	○	○	○	○	○
		・NPO活動事例紹介(地域別・分野別)		○	○	○	○	○	○	○	○	○
		・登録NPO人材データベース	○		○				○			○
		・登録法人評価/認証/表彰制度	○	○	○				○			○
		・登録NPO法人CSR/コンプライアンス	○	○	○				○			○
	広報・提言	・新規登録NPO法人紹介		○	○				○		○	○
		・ホームページの作成		○	○	○	○	○	○	○	○	○
		・土木学会誌によるPR		○	○				○		○	○
		・IT情報交換(ブログ/メールマガジンの開設)		○	○							○
		・法制度/政策情報対応		○		○						○
		・政策および施策提言/世論形成		○		○			○			○
		・産業界組織とのネットワーク化		○				○				○
	教育・行事	・学会会員等のNPO活動参加支援		○	○				○		○	○
		・イベント/シンポジウム/研究発表会等の連携	○	○	○	○	○	○	○			○
・NPO研修自主講座		○	○	○		○					○	
・ハンドブック等書籍発刊		○						○			○	
・学会委員会研究成果水平展開				○				○			○	
・他分野NPO中間支援組織との連携		○	○								○	
地域連携	・全国展開ネットワーク形成		○	○							○	
	・人材交流		○	○							○	
	・特定分野の全国レベルコーディネーション	○	○	○							○	
ビジネス型	事業推進	・官学産地域等からの協働事業相談対応		○		○	○	○		○	○	
		・具体的事業情報の提供依頼	○	○		○	○	○			○	
		・事業モデル提言/研究事業受託	○	○	○	○	○				○	
		・事業発掘/受注活動/受託業務	○		○	○	○	○			○	
		・登録法人による事業分担調整	○		○						○	
		・学会委員会研究開発事業連携	○		○				○		○	
		・事業支援センターによる事業活動の推進	○		○				○		○	

多くのNPO法人の支援になることを念頭に置く必要があること、又、その一方、学会に対する信頼を有効に活用した事業・活動が可能であることである。

②会員と運営組織；

主体はNPO法人であるが法人会員にはその他、企業や大学も想定する。又種々の理由から参加される個人会員も想定し、別途、行政の参加を期待して、特別会員として地方自治体の参加を想定している。運営組織上述の事業活動内容に応じた委員会等の設置が考えられるが、マネジメントや事務局機能については、後述する中間支援組織の位置づけの如何に係らず、NPO法人と同様の組織体系が必要と考えた。

尚、委員会活動の中で、150を超えるNPO法人に概略意向調査を実施している。回答を得た中では中間支援組織の設立に肯定的な回答が多くを占めるが、実際に参加の方向を示されたのは20法人程度にとどまっている。

③土木学会との関係；

成熟時にはこの中間支援組織が法人格を保有することが望ましく、精神的な面は兎も角、物理的には学会とは別の独立した組織であることが望まれるであろうが、後述する採算性の面から少なくとも立上り当初においては物心両面に亘る学会からの相当の支援を受けることが極めて重要であり、その面からその時点においては、学会内の一組織、具体的には事業化が必要な課題に対して事業収入を主体として活動を展開することを目的に設置された「技術推進機構」内の一組織として位置づけされることが必要と考えている。

④採算性；

中間支援組織の勘定には資本収支勘定と経常収支勘定の2つが有る。前者の収入として入会金や寄付金、支出としては備品やITシステム整備費などがある。また後者の収入としては会費や①に示した事業活動内容に応じた事業収入があり、また支出には種々の経費からなる管理費や受託事業の遂行に伴う経費がある。立上り時においては、事業収入は多くを望めず、主としてNPO法人会員の入会金や会費、あるいは別途の寄付金に依存せざるをえないが、②に示したように当初から多くの法人の参加や寄付金は望めず、③に示したように、学会からの多くの支援、即ち、事務所スペース及び備品、会議室利用、情報通信等機器利用、水道光熱費、更に人件費差額等が何となく組織が立ち行くこととなっている。表-3は上記を前提にした立上り時及び定常時の概略の収支想定である。経常収支勘定の規模として、初年度150万円程度、3年目で500万円規模を想定している。又、成熟時には学会への一定の対価の支払いも想定している。

表-3 中間支援組織の概略収支想定

		初年度 (H23.6~)	2年度 (H24年度)		3年度 (H25年度)		定常時		備考
会員数 ()内累計	NPO法人	20	40	(60)	20	(80)	20	(100)	入会金20→30、年会費20→30
	企業	20	10	(30)	10	(40)	10	(50)	50 50
	個人	10	10	(20)	10	(30)	10	(40)	10 10
	行政	0	0	0	10	(10)	30	(40)	0 20
資本	収入								
	入会金	1,500	1,400	(2,900)	1,000	(3,900)	1,200	(5,100)	
	()内累計								
	寄付金	500	300	(800)	200	(1,000)	200	(1,200)	
	小計	2,000	1,700	(3,700)	1,200	(4,900)	1,400	(6,300)	
	支出	1,300	600	600	2,000				ITシステム、備品
	差引き	700	1,800	2,400	1,800				繰越し基金(事務所準備)
経常	収入								
	会費	1,500	2,900	4,100	6,500				
	サービス事業	0	100	200	700				データ登録・管理費
	ビジネス事業	0	1,100	2,200	4,000				マネジメント、調整等 比率10~20%
	小計	1,500	4,100	6,500	11,200				
	支出								
	管理費等	1,670	2,840	3,500	8,360				人件費、通信・IT費、 会議費、交通費、印刷費
	サービス事業	0	0	0	0				人件費に含む
	ビジネス事業	0	550	1,100	2,000				原価率50%
	雑費	0	0	0	280				収入の2.5%
土木学会	0	0	0	560				収入の5%	
	小計	1,670	3,390	4,600	11,200				
	差引き	-170	540	1,900	0				

委員会における、検討内容は以上のようなものであるが、重ねて述べてきたように中間支

援組織が順調なスタートを切れるかどうかは、一に学会のしかるべき支援を得られるかどうかにかかっている。勿論その実施に技術的な問題もあろうが、根本は冒頭で提言の第1項に示したように、学会がその活動の大きな柱として「新しい公共」やその担い手であるNPO組織について、その重要性を深く認識することにあると考える。この面で、成熟シビルの小委員会も含めて、十分なアピールができてきたとは言えない面もあるが、今後その面における広報活動も踏まえて、中間支援組織の設立母体である「設立準備会」の設置と、そこにおける活発な活動を期するものである。

この設立準備会は本委員会の延長線上に教育企画・人材育成委員会の、1年を目途とする有期の下部組織として位置づけされ、所要の予算付けを頂くことで考えている。

5. 1 1 産業界から見た教育検討小委員会

○本委員会は平成21年度で完了。

○活動内容については、「平成21年度 土木学会会長重点活動特別委員会報告書 『これからの社会を担う土木技術者に向けて』」に記載。